

# 住居表示未実施地区における街区境界線整備のための基礎データ作成業務

実施期間 平成 20 年度  
測図部測図技術開発室 中島 最郎 丹下 修平  
大野 裕幸

## 1. はじめに

国土地理院では、平成 19 年に施行された地理空間情報活用推進基本法に基づき、基盤地図情報の整備を進めているが、このうち測図部で「街区の境界線及び代表点」を整備することとなった。住居表示が実施済みの地区については市町村により明確に街区境界線が設定されているため、整備上の問題は生じない。しかし、それ以外の地域においては、「道路、鉄道若しくは軌道の線路その他の恒久的な施設又は河川、水路等によって区画した地域の境界線とその代表点」（地理空間情報活用推進基本法第二条第三項の基盤地図情報に係る項目及び基盤地図情報が満たすべき基準に関する省令）とされているだけで、具体的にどう境界線を設定するかについて明確な定義がされていない。そのため、住居表示地区の街区に含まれる戸数や街区設定の傾向を調査し、住居表示未実施地区において街区境界線を設定する場合の、設定方針の検討に用いる基礎データを作成することとした。

## 2. 研究概要

基盤地図情報（建築物の外周線）が提供されている地区で、住居表示実施率の高い神奈川県横須賀市および住居表示実施率の低い茨城県水戸市の 2 市を対象地区とし、両市から提供を受けた住居表示台帳や法務局備付の地図に準ずる図面（いわゆる公図）を基に、基盤地図情報の建築物の外周線データ上に住所を表すコードを付与し、併せて各データの整合性、作業量、更新時を考慮し、住居表示における建物番号の変化量などの調査を行った。基礎データとするにあたっては、建物番号を特定する住所コードが正確に付与されているかを検証する必要がある、この点に特に留意して研究を実施した。

基礎データの整備方法は、住居表示台帳や公図を基盤地図情報上に標定して住所コードを建物データに付与すると共に、代表点を建物データの内側に取得するというものである。

また、住居番号変化量調査に関する調査については、水戸市で配布された昭和 55 年当時の住居表示新旧対照案内図を基に現在の住居表示台帳の内容と比較し、28 年間の変化量を調査した。

## 3. 得られた成果

住居表示台帳は 1/500 や 1/1,000 相当の縮尺で、都市計画基図などを基に作成しているため相対的な位置精度は高く、基盤地図情報と良く整合した。ただ、作成時期の違いによる不整合が散見された。

また、住居表示がされておらず地番しか存在しない地区は、公図を基に住所を取得することとなり、基盤地図情報と公図を合わせる作業が必要となった。公図には精度区分が記載されており、6 種類の精度区分及び記載無しに区分されている。精度区分が表示されている公図については、平面直角座標も記され基盤地図情報との整合性は十分とはいえないものにとれている（図-1）。しかし、記載されていない公図については、縮尺、形状共に整合はとれておらず、困難を伴った（図-2）。

取得データの位置は基盤地図情報の建物データ（線）とし、代表点は建物中央付近に取得した。また、住所コードは行政コードを利用して、各取得データの属性に住所「茨城県つくば市竹園 2 丁目 2

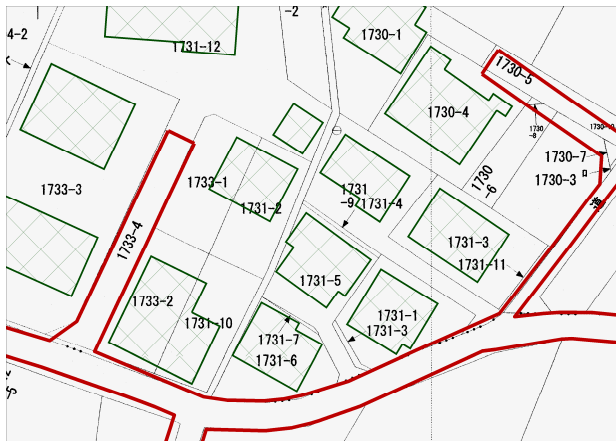


図-1 基盤地図情報と精度区分甲2の公図



図-2 基盤地図情報と精度区分無しの公図

番4号」を「08220-竹園-2-2-4」として「-（半角）」区切りで取得した。

変化量調査は、住居表示新旧対照案内図を基準に住居表示台帳と基盤地図情報の変化を求めた。28年前の新旧対照案内図と住居表示台帳との間の変化量は15.1%であった。また、昭和55年当時の新旧対照案内図と基盤地図情報との間の変化量は38.1%となった（表-1）。

表-1 変化量調査表

FLG	変化状況	件	%	住居表示 新旧対照 案内図	住居表示 台帳	基盤地図 情報データ
1	変化していない住居	1,322	54.8%	○	○	○
2	番号に変化のあった住居	101	4.2%	○	○	○
3	存在しなくなった住居	88	3.6%	○	×	×
4	新たに出現した住居	213	8.8%	×	○	○
5	変化していない住居	416	17.2%	○	○	×
6	番号に変化のあった住居	26	1.1%	○	○	×
7	新たに出現した住居	44	1.8%	×	○	×
8	存在しなくなった住居	18	0.7%	○	×	×
9	案内図・台帳・基盤地図情報に住居はあるが住居番号が無い	26	1.1%	○	○	○
10	案内図・基盤地図情報に住居はあるが住居番号が無い	1	0.0%	○	×	○
11	台帳・基盤地図情報に住居はあるが住居番号が無い	1	0.0%	×	○	○
12	基盤地図情報に住居はあるが住居番号が無い	156	6.5%	×	×	○
合計（住居表示新旧対照案内図との差）		2,412	-	-	15.1%	38.1%

#### 4. 結論

今回の基礎データ整備にあたって、住居表示地区は住居表示台帳と基盤地図情報の時間的差異は見られるもののほぼ整合が取れることが分かった。住居表示未実施地区については、地籍調査などが行われていない地区も多く、精度区分がない地区については取得が困難である事が確認できた。この場合現地で調査も必要になると考えられる。

変化量調査からは、年間1%程度の変化が生じることが読み取れ、更新作業量の目安を求めることが出来た。ただ、住居表示台帳と基盤地図情報との差異については未確認で今後の調査が必要である。

住居表示未実施地区の街区データ整備にあたっては、資料として用いる住居表示台帳・公図の膨大な枚数の管理や、誤入力など人為的なミスの防止など、作業工程上十分な管理が必要となることも今回の調査で明らかになった。これらの調査結果を、今後のデータ整備に活かすことが重要である。